

社地域小学校等施設及び跡地における活用案及び提案一覧

令和7年9月末時点					
	現時点での活用案		地域からの提案	民間事業者による提案	個人による提案
社小学校	住宅地として民間事業者に売却	①市及び地域による効果的な活用なし ②土地について、民間事業者による効果的な活用の可能性がある	—	◎店舗、公園、こども園を併設した戸建て住宅、賃貸住宅（116世帯、400人程度を想定）	●習い事集約拠点（こどもがダンス、スポーツなど運動系の習い事や書道、塾、プログラミングなどの学習系の習い事を自由に選択して学べる施設）
				□近隣の観光施設用駐車場（大型バス2台、普通自動車5台程度）	●シニア学校（市、社会福祉協議会及び学生と高齢者が学び、遊ぶ施設。また、市の問題解決への取組や悩み事相談なども行う施設）
					□住宅地として売却
福田小学校	民間事業者に売却（貸付）	①市及び地域による効果的な活用なし ②土地について、民間事業者による効果的な活用の可能性がある	□（公共施設としての活用）地域コミュニティ施設（運動会、こども会・シニアクラブ・スポーツ団体等各種団体の行事・活動、敬老会等地域づくり協議会の活用、地元産物等の販売、指定避難所）	◎ナイター照明付きサッカーグラウンド及びクラブハウス	●学びの多様化学校（個々のこどものニーズに応じた学びを提供する施設）
				●グラウンド・ゴルフ場【2面（縦50m×横30m）】（第1希望）	●シニア学校（市、社会福祉協議会及び学生と高齢者が学び、遊ぶ施設。また、市の問題解決への取組や悩み事相談なども行う施設）
					●災害時の仮設住宅建設予定地（平時は児童公園用地）
米田小学校	公共施設用地として活用ただし、施設は令和12年3月末までに解体撤去	①市が公共施設用地として活用 ②地域による効果的な活用なし ③底地整理未完了 ④市内各所からのアクセスが良いため、公共施設用地に適している		●グラウンド・ゴルフ場【1面（縦50m×横30m）】（第2希望）	●シニア学校（市、社会福祉協議会及び学生と高齢者が学び、遊ぶ施設。また、市の問題解決への取組や悩み事相談なども行う施設）
					□事業用地として一般企業に貸付
三草小学校	他の行政機関による公共施設としての活用を要望中	①市及び地域による効果的な活用なし ②施設及び土地について、他の行政機関や民間事業者による効果的な活用の可能性がある	—	◎放課後デイサービス事業、生活介護事業、就労継続支援B型事業を行なう地域に開かれた福祉事業所（地域イベント等での運動場開放、地元野菜の販売、災害時の避難所や備蓄品の提供等を含む。）	●ゴルフ特化型研修センター（ゴルフを活用した企業研修・合宿、宿泊＋ゴルフ＋地域体験の長期滞在型ツアーパッケージ等）
				●お茶の栽培をメインとした複合施設（お茶、野菜の栽培・加工、コワーキングスペース、レストラン、体験教室等）	●複合施設（レストラン、ゴルフ工房・練習場、野菜・フルーツ・お茶の栽培、宿泊施設等）
				●スポーツ(サッカー・フットサル)施設及び宿泊施設	□三草茶テーマパーク化事業（カフェ、お茶の栽培、お茶に関する情報や歴史をまとめた情報室など）
				□少年野球（小学1～6年生約40名）	●みんなが集まれる場所（カフェ、三草茶の商品開発・アンテナショップ、こども商店街、特産物の販売、貸し出しスペース等）
				●牛や小動物と触れ合える牧場公園＆道の駅（野菜・お土産等の販売）、レストラン、ペットと泊まれるホテル、バーベキュー場等	□複合施設（パン屋・カフェなどの小規模店舗や工房、イベント・マルシェ・コンサートなどの多目的利用、農業体験、交流スペース、コワーキングスペースなど）
					●シニア学校（市、社会福祉協議会及び学生と高齢者が学び、遊ぶ施設。また、市の問題解決への取組や悩み事相談なども行う施設）
					□事業用地として一般企業に貸付
鴨川小学校	施設を解体撤去後、所有者に土地を返還	①土砂災害警戒区域であり、安全性が確保できない	□（公共施設として活用する場合の地域における活用）地域コミュニティ施設（盆踊り・敬老事業等地域活動、不登校児童と親の交流施設、野菜・果物等の販売、和太鼓や踊りの練習等）	●ホースセラピー（乗馬クラブ）及び外国のアンティーク絵本の図書館及び昭和のサブカルチャーアート美術館	●ローカルベンチャーの育成拠点／田舎のスタートアップ基地 オルタナティブ教育の実践校／自由な学びの里山キャンパス “生きる”を考える実験村／原体験から学ぶライフデザイン塾 地域の魅力を形にする6次産業ラボ／食と観光をつなぐ地域起点 民泊や小さなホテル機能を備え、“地域とつながる体験型宿泊施設”
				●ペット同伴宿泊施設及びコミュニティスペース（ヴィラ、グランピング、カフェ等飲食店・体験教室、全天候型遊戯施設） ※鴨川保育園はプールに付随する休憩スペース及び更衣室	●シニア学校（市、社会福祉協議会及び学生と高齢者が学び、遊ぶ施設。また、市の問題解決への取組や悩み事相談なども行う施設）
					□事業用地として一般企業に貸付
米田こども園	底地整理が完了するまで市が保有し、適切な時期に活用方法を決定 ただし、施設は令和12年3月末までに解体撤去	①市及び地域による効果的な活用なし ②底地整理未完了 ③活用にあたっては課題がある。（浸水想定区域、駐車場が少ない）	—	●デジタル関連拠点施設（デジタル関連技能の習得、ITやDXを活用した地域課題の解決や地域資源の活用に向けた取組の実施拠点）	—
				●放課後デイサービス事業、就労継続支援A型及びB型事業を行う福祉事業、こども教育事業（STEAM教育の導入）、企業主導型保育事業を行なう施設	
				●オーガニックビレッジの拠点（農業者・新規就農者の作業場・集約出荷拠点、地域の方が利用できるフリースペースやカフェ、災害時の避難所等）	
鴨川保育園	施設を解体撤去後、所有者に土地を返還	①土砂災害警戒区域であり、安全性が確保できない	—	●ペット同伴宿泊施設及びコミュニティスペース（ヴィラ、グランピング、カフェ等飲食店・体験教室、全天候型遊戯施設） ※鴨川保育園はプールに付随する休憩スペース及び更衣室	●宿泊・滞在型のプチ・リトリート施設

※◎は提案者が実施、□は市が実施、●はクラウドファンディング、補助金等の活用や市の人的又は資金面での支援が必要